

予 算 総 体 説 明

それでは、呉市の令和7年度当初予算について御説明いたします。

まず、各会計の予算規模でございます。

一般会計	1, 116億9, 000万円
特別会計	513億2, 998万4千円
企業会計	267億2, 412万3千円
総 計	1, 897億4, 410万7千円

となり、令和6年度の当初予算と比較しますと、一般会計は2.5パーセントの増、特別会計は1.4パーセントの減、企業会計は4.7パーセントの減となっています。

各会計の主な増減の理由といたしましては、まず一般会計につきまして、大和ミュージアムの大規模リニューアルの進捗による減（▲50.0億円）や、小学校のトイレ洋式化整備の完了による減（▲4.5億円）などの減要因がございますが、一方で、呉市総合スポーツセンターの売却に伴う国庫支出金の返還、市債の償還及び体育振興基金への積立てによる増（25.1億円）のほか、主要20業務のシステム標準化対応（7.6億円）、港町小学校の校舎建設（7.0億円）、児童手当の拡充（6.0億円）、市民センター等の整備（5.4億円）、中学校のトイレの洋式化（3.5億円）、アーバンスポーツ施設の整備（2.8億円）、クリーンセンターくれの施設更新（2.8億円）などの増要因により、これまでで最大の予算規模となりました。

また、令和7年度予算と一体的に実施する事業として、医療機関に対する支援を始め、市民生活を支援するための保育所及び小中学校給食に係る食材価格高騰分への負担、市内の宿泊施設や観光関連事業者に対する呉市観光・地域振興アプリ「マイクレ」を活用したクーポン付与等の支援や、バス路線を維持していくために必要となるバス運行事業者への追加助成などを盛り込んだ事業費13.0億円の補正予算案を、この3月定例会に提案しております。

特別会計につきましては、全体で1.4パーセントの減となっています。これは、内陸土地造成事業における市債の償還期限到来による借換えや市債の繰上償還による市債元金償還額の減（▲4.0億円）、駐車場施設整備事業における料金精算システムの更新完了による減（▲1.2億円）などによるものでございます。

また、企業会計につきましては、全体で4.7パーセントの減となっていますが、これは水道事業におきまして、国の補正予算対応に伴い令和6年度補正予算に事業費を前倒ししたことにより、建設改良費が減少したことなどによるものでございます。

それでは、令和7年度当初予算の概要について2点、申し上げます。

1点目は、「世界一魅力的な「呉」を目指して ～若者を惹きつけるまちへ～」を実

現していくための施策でございます。

まず、日本製鉄の広大な跡地について、呉市の未来へつなげていくための取組を着実に進めてまいります。

また、令和7年度予算では、呉市の魅力をより一層引き出し、呉市を世界一魅力的なまちとしていくこと、また、全ての市民が当たり前の日常を笑顔で暮らせるために必要な施策について予算を計上しております。

具体的な内容について、令和7年度に実施する新規事業及び拡充する事業を中心に第5次呉市長期総合計画に掲げた八つの政策分野に沿って、御説明いたします。

はじめに、「子育て・教育分野」でございます。

子育て世代の皆様の強い御要望に応えるため、保育所などで、こどもが保育中に体調不良になった場合に施設内で対応を行うことができる体調不良児対応型施設を、令和6年度の11施設から22施設に拡充いたします。また、現在ある病児・病後児対応型施設1施設に加え、新たに病気の回復期のこどもを預かる病後児保育室2施設を開設いたします。あわせて、これらの施設利用料の無償化も実施いたします。

さらに、市内居住の高校生以下の全てのこどもたちの通院・入院を助成する「こども医療費助成」につきましても、引き続き実施してまいります。

また、昨年度に引き続き、「こどもまんなかキャンペーン」を実施し、こどもや子育て中の方々が気兼ねなく様々な制度やサービスを利用できるよう、地域社会、企業など様々な場で、年齢、性別を問わず、全ての人がこどもや子育て中の方々を応援する、社会全体の意識改革を進めてまいります。

そして、放課後児童会におきましては、小学校内に設置している放課後児童会と、全ての児童が参加できる放課後子供教室とを一体的に運営するモデル事業を、現在の2校から4校に拡充するほか、手狭になっている広児童会において新たなプレハブ施設を整備します。

また、産後ケアを更に利用しやすくするため、日帰り型に1時間のメニューを新設するとともに、里帰り出産で産後ケアを利用した費用を助成します。

さらに、市内居住者が市内の医療機関で新生児聴覚検査を受診する場合において、全ての新生児が受診できるよう、初回検査費用を無償化いたします。

このほか、保育所等において、性被害防止対策のための環境整備を行います。

そして、保育所等の食材費の高騰分について給食費を増額することなく、栄養バランスや量を確保した給食の提供を進めてまいります。

また、保育士等の処遇改善や業務負担軽減に対する呉市独自の助成を行います。

さらに、保育所や認定こども園等を柔軟に利用できる「こども誰でも通園制度」の受入対象施設の拡充をしてまいります。

このほか、一定の所得水準を下回る世帯のこどもを対象とした学習支援として、大

学入試受験料や模擬試験に係る受験料の一部助成や進学支援などを実施してまいります。

学校教育においては、児童生徒等の学習環境の向上と避難者の生活環境の改善のため、災害時に避難所となる呉市立学校の体育館の空調整備を国の動きに合わせて、決して遅れることなく取り組んでいくため、令和7年度は、市内5校の体育館の空調整備の設計に着手いたします。

さらに、学校施設については耐震化のための校舎の建設や、トイレの洋式化、改修等による長寿命化を順次進めてまいります。

さらに、老朽化した音戸学校給食共同調理場について新たな調理場を整備いたします。

また、学校における食材費の高騰による費用の増加分についても、給食費を増額することなく、引き続き栄養バランスや量を確保した給食を提供してまいります。

そして、不登校等児童生徒の安全・安心な居場所を確保し、社会的自立に向けた支援の充実を図るため、スペシャルサポートルームを増設し、設置校を令和6年度の8校から18校に拡充します。

さらに、新たな取組として、必要に応じて有償ボランティアの「いいばしょサポーター」を学校に派遣いたします。

また、中学校の運動部活動及び文化部活動において、休日における部活動講師の派遣など、外部人材の活用や協力により、学校部活動の場を学校外にも広げてまいります。

このほか、「小中一貫教育全国サミット in 呉」の開催により、呉市の小中一貫教育の取組を発信していくほか、「地域に開かれた学校」から「地域とともにある学校」への転換を図るため、現在市内2校に先行導入したコミュニティ・スクールについて、令和7年度に全ての呉市立学校に導入いたします。

続いて、2点目「福祉保健分野」でございます。

地域福祉における「8050問題」や「介護と育児のダブルケア」、「ひきこもり」「孤独・孤立対策」など、複雑化・複合化した福祉課題に対応するため、高齢・障害・こども・生活困窮といった属性や世代を問わず、苦しんでいる方々にたどり着き、それを受け止め、継続的に支援していきます。そして、各支援制度の担当者や関係機関と調整し、社会とのつながりを作り、交流できる居場所を整備するなど、重層的な支援に取り組んでまいります。

また、障害者の方々の相談体制の充実を図るため、地域の相談支援の中核的な役割を担う「基幹相談支援センター」を新たに設置し、複合的な課題を抱える障害者やその家族に対する相談支援体制の充実・強化を進めてまいります。

このほか、災害時において、一般避難所で過ごすことが困難な要配慮者が安心して過ごすことができるよう、指定福祉避難所の生活環境を整備してまいります。

次に、令和7年4月から带状疱疹ワクチンの予防接種が定期接種に位置付けられることから、対象者に対して定期予防接種を実施するとともに、令和6年度から定期予防接種に位置付けられている新型コロナウイルスワクチンについても、引き続き定期予防接種を実施してまいります。

また、引き続き、健康寿命の延伸のための成人健康診査を受診してもらうよう取り組んでまいります。さらに、データヘルス基盤を活用して抽出した対象者にできるだけ多くの検診予約をしてもらうため、新たに往復はがきによる受診勧奨と健診予約の受付を行います。

このほか、呉口腔保健センターの診療体制の充実に取り組んでまいります。

次に、認知症になっても誰もが住み慣れたまちで安心して暮らし続けることができるよう、認知症に対する偏見の解消や早期の医療機関受診へとつなげる取組を「認知症パッケージ事業」として一体的に進めてまいります。

この事業では、聴力補助用具の購入補助や認知症スクリーニング検診、認知症高齢者を介護する家族等を対象としたコミュニケーション技術の向上研修などを実施してまいります。

また、新たなバス乗車券システムへの移行に伴い、チャージ方法や新ＩＣカード・専用アプリの利用方法など、利用者からの問合せにスムーズに対応するため、運用開始後に当面の間コールセンターを設置して対応してまいります。

次に、障害者が適切な支援を受け、安心して地域生活を送ることができるよう、パソコンやスマートフォンを活用することが難しい方にも公共施設や交通施設等のバリアフリー情報を提供するため、電子版バリアフリーマップに加えて、紙版のバリアフリーマップも作成し、障害者や高齢者の方々の外出を支援してまいります。

また、離職、休業等により収入が減少して、住居を失うおそれのある方などに対し、住居の安定的な確保や再就職等を支援するため、これまでの家賃の扶助に加え、新たに低廉な家賃の住宅へ転居するための引越し代等の費用の支援を行ってまいります。

このほか、家計改善支援、すぐに働くことが難しい、生活に困っている方などに対する就労支援などにも取り組んでまいります。

続いて、3点目「市民生活・防災分野」でございます。

令和7年度の新たな取組として、高齢化率の上昇・人口減少が著しい安芸灘地域の持続的な振興を図るため、「安芸灘地域活性化奨励金」を創設いたします。

安芸灘地域に高校生等とその保護者が居住している場合、養育する保護者に対し高校生等一人当たり毎月２万円の奨励金を交付することで、高校生等の定着と他の地域からの移住促進に取り組んでまいります。

また、地域に無償譲渡したコミュニティ施設について、施設を継続して使用するために必要となる改修等の費用の助成を行ってまいります。

さらに、市民サービスの維持及び利用者の安全確保のため、老朽化したまちづくりセンター等の大規模な改修等を実施いたします。

このほか、大和ミュージアムの大規模リニューアルに伴う休館による呉市への来訪者の減少対策として、地域でのイベントを充実させるため「ゆめづくり地域交付金」を拡充するほか、地域において野良猫を適正に管理する地域猫活動に対する支援を継続してまいります。

次に、令和５年４月からの自転車利用者のヘルメット着用の努力義務化を受け、自転車用ヘルメットを新たに購入する市民に対し、購入費用の一部を助成いたします。

このほか、特殊詐欺や悪質商法等による被害を未然に防止するため、迷惑電話防止機能付き電話機を購入した６５歳以上のみで構成される世帯に対し、購入費用の一部を助成してまいります。

次に、一方又は双方が性的マイノリティである二人が、互いを人生のパートナーとして、日常生活において相互に協力し合うことを宣言するパートナーシップ制度の導入に向けた検討を引き続き行うとともに、講演会等の啓発活動を実施してまいります。

次に、防災・減災に向けた取組として、音声聞き取りにくいなど、現在の防災行政無線が抱える問題を解決するため、音声・文字情報を同時に発信できる防災アプリを導入します。

さらに、土砂災害や地震などの災害リスクが確認できるウェブ版ハザードマップに、土砂災害と津波の情報の一括表示を追加するなど、機能の充実を図ります。

このほか、災害に強い森林整備を推進するため、被災地周辺の人工林や天然林の間伐・伐採を実施するとともに、新たに道路等のインフラに隣接する森林の倒木被害を防止するための伐採を実施いたします。

次に、消防・救急機能の強化の取組として、災害発生時に上空からの情報収集を行い、現場で活動する消防職員等にリアルタイムでの映像の共有を可能とする災害用ドローン２機を導入いたします。

また、救急現場での患者情報をデジタル化し、医療機関との情報共有を図るため、広島県と共同で「救急搬送支援システム」の導入を進めるほか、２４時間３６５日体制で、１１９番通報の受付や現場との無線通信などを行っている高機能消防指令センターについて、常に安定した稼働を確保するため、消防指令システム及び消防救急デジタル無線の改修を引き続き進めてまいります。

このほか、東消防署川尻出張所及び消防団川尻分団詰所の統合移転や、消防団広東

分団，安浦安登分団の詰所等の整備を進めてまいります。

次に，国内外との多様な交流機会の充実を図るため，呉市・ブレマトン市の姉妹都市提携55周年を記念した相互訪問を実施いたします。

また，被爆80年の節目に広島で開催される，核兵器廃絶を目指す科学者たちの国際組織「パグウォッシュ会議」の世界大会に合わせて講演会等を開催いたします。

続いて，4点目「文化・スポーツ・生涯学習分野」でございます。

まず，大和ミュージアムの休館対策として実施する「呉・大博覧会」の一環として，呉信用金庫ホールで著名アーティストによるコンサートを実施します。そして，「朝鮮通信使復元船」が日本へ運航されることから，朝鮮通信使と縁のある呉市への寄港に合わせた歓迎イベントを開催いたします。

また，「呉市文化財保存活用地域計画」に基づき，文化財等の調査や無形文化財の継承者を育成するとともに，市民団体と連携した文化財の活用やシンポジウムの開催などを進めてまいります。

このほか，呉市文化ホールについて今後の整備内容の検討を行います。

また，豊町御手洗地区の歴史ある街並みにおいて，広島県史跡「若胡子屋跡」の修復，伝統的建造物群保存地区内の民家等の修復に対する助成を行うとともに，「呉・大博覧会」の一環として芸術イベント「瀬戸内ファンファーレ」を開催いたします。

次に，呉市総合スポーツセンターを産業団地に転換することに伴い，既存スポーツ施設の再整備を進めるとともに，令和7年度は，土地の売却収入により国庫支出金の返還や市債の償還，体育振興基金への積立てを行います。

また，呉ポートピアパークに，スケートボード，BMX，3X3バスケットボール，ブレイキンといったアーバンスポーツ施設の整備を進めてまいります。

このほか，市民が身近にプロスポーツを観る機会を創出するため広島東洋カープ2軍戦を誘致します。加えて，倉橋グラウンドへの硬式野球用のバックネット設置などを行ってまいります。

次に，令和7年に100周年を迎える呉市立図書館の記念事業として，記念セレモニーを開催するとともに，記念トークショー，絵本の原画展などを開催いたします。

また，現況調査やニーズ調査などを実施し，図書館の蔵書の方向性を検討いたします。

このほか，若者に寄り添い，社会的自立を支援するためのユースワーカーの養成に取り組んでまいります。

続いて，5点目「産業分野」でございます。

まず「呉市・広島大学Town & Town構想の推進」につきましては，広島大学と一体となって，海上保安大学校や笹川平和財団と連携し，更に関連団体や企業と協

力しながら「海洋文化都市くれ」の実現を目指してまいります。

令和7年度においては、「呉市・広島大学Town&Gown Office」を市役所と広島大学に設置いたします。

また、企業や関係団体との連携強化、アジアにおける海洋・海事の国際的教育・研究・社会連携の拠点整備に向けた検討を進めてまいります。

さらに、広島大学を始めとした高等教育機関と企業等が行う個別のプロジェクトに対する支援、海洋・海事における勉強会・セミナーの開催、普及啓発のためのイベントの開催等を進めてまいります。

そして、空き店舗や空きビルの再生・活用を通して地域課題を解決していくため、「リノベーションまちづくり」に引き続き取り組むこととし、新たに企業向けのリノベーションスクールを開催し、まちづくりのプレイヤーを育成してまいります。

また、女性の創業を支援するためのセミナーを拡充してまいります。

このほか、脱炭素経営に取り組む中小企業・小規模企業を支援するため、脱炭素のための実施計画の策定や計画に基づく設備導入等に対する助成を行ってまいります。

次に、県外から呉市へ就職する学生への支援として、市内の企業等に就職しようとする学生に対し、就職活動に要した交通費の一部を助成いたします。

また、呉市総合スポーツセンターの産業団地への転換について、立地する企業の水需要等に対応するため、上下水道管路の整備を進めてまいります。

次に、大和ミュージアムの大規模リニューアルに伴う休館による呉市への来訪者の減少対策として、休館中においても10分の1戦艦大和を館外から見学できる環境を整備し、リニューアル工事を見学できるようにいたします。

このほか、ビューポートくれに設置する仮展示室や入船山記念館での企画展などで大和ミュージアム関連資料等の展示を行います。

そして、呉海自カレー・呉グルメフェスタ、呉みなと祭などの各種イベントを拡充して実施するなど、「呉・大博覧会」として様々な取組を行ってまいります。

このほか、大和ミュージアムの休館による影響が見込まれる市内の宿泊施設や飲食店など観光関連の事業者のために、呉市観光・地域振興アプリ「マイクレ」を活用したクーポン付与等による支援を行ってまいります。

また、呉市民、事業者、市役所、広島県観光連盟などと一体となって、呉観光ブランドの形成・確立を行う組織として、一般社団法人「ツーリズムKURE」を新たに設立したところです。

一般社団法人「ツーリズムKURE」により、国内外の観光客に向けた情報の発信や観光プロモーションなどの事業を実施してまいります。

この「ツーリズムKURE」については、今後、地域の多様な関係者を巻き込みつつ、観光地域づくりの司令塔となる法人、いわゆるDMOの登録を目指してまいります。

さらに、大和ミュージアムとイギリスの王立空軍博物館との資料調査や交流などの連携に向けた取組を進めてまいります。

このほか、音戸の瀬戸公園について、世界的な観光拠点とするため、現在、協定締結に向けた協議を進めております。民間事業者が行う外資系ラグジュアリーホテルや飲食施設の整備と連携した公園全体の再整備を進めてまいります。

次に、農水産業の振興の取組として、処理が困難なカキ殻の地域利用を図るため、海中の堆積場からの搬出方法や利活用方法を検討する実証実験を実施いたします。

また、環境配慮型農業の推進に向け、農薬を使用しない害虫対策として、新たに防蛾灯の購入費用の一部助成などを行います。

さらに、イノシシ等の生態に即した自主的・継続的な対策を実施できるよう、有害鳥獣に関する国の研究機関の専門家をモデル地区へ派遣するほか、新たにサル対策の専門家を招いて講習会を開催するとともに、ジビエの利活用促進のため、解体処理施設の改修などを実施してまいります。

このほか、豊かな海の再生と水産資源の回復に向けて、カキ殻を利活用した底質改良材を新たに使用した海底耕うんを2か所に拡大して実施してまいります。

続いて、6点目「都市基盤分野」でございます。

まず、呉駅周辺地域総合開発の早期実現に向けて、国・実施事業者と連携して事業を推進していくとともに、第1期開発に続く呉駅南側における土地利用及びまちづくりの方向性の検討を行います。

また、市内中心部の市営住宅集約化について、官民連携手法の導入を検討するとともに、市営住宅に併設されている公立保育所の移転・集約化を検討いたします。

さらに、市民の安全・安心の確保のため、旧耐震基準の建築物など地震が起きた際に倒壊のおそれがある建物等について、耐震診断や改修等に係る費用を助成いたします。

このほか、新婚・子育て世帯が、居住誘導区域内において高い省エネルギー性能を有する新築戸建て住宅等を取得する際の助成や、東京圏から就業のために呉市へ移住する世帯に対する助成など移住・定住の支援を行ってまいります。

また、空き家の家財道具の処分に対する助成、危険建物の除却費用の助成など空き家対策を引き続き行ってまいります。

次に、移動しやすい交通環境の形成に向けて、次世代モビリティの導入を見据え、呉駅周辺の回遊性向上に向けた自動運転車両の交通社会実験を引き続き実施します。

また、JR安芸川尻駅の周辺整備に引き続き取り組んでまいります。

さらに、バス・航路の維持に向けて支援を行ってまいります。

次に、「中央二河町線」において、クレアライン（広島呉道路）の4車線化に併せた道路の拡幅、無電柱化等を行います。

さらに、都市計画道路である「横路1丁目白石線」などの整備を進めていきます。

また、補修が必要な橋りょうについての老朽化対策、市道の計画的な予防保全を図るための道路舗装の長寿命化対策や、経年劣化等により隙間や段差が生じている歩道舗装の改修などに取り組んでまいります。

このほか、橋脚の損傷により架け替えが必要となった天応地区の天崎橋（車道橋）を整備するための詳細設計や用地取得を進めてまいります。

次に、平成30年7月豪雨災害や更なる強靱化の必要性を踏まえ、急傾斜地の崩壊による災害を未然に防止するための対策や、事前防災・再度災害防止のための河川の改良などを引き続き実施してまいります。

このほか、高潮・津波対策のため、宝町地区や倉橋地区大迫港の海岸保全施設の整備を進めてまいります。

また、今後の公園整備や公園空間の利活用に係る考え方や取組方針を定めるため、「呉市緑の基本計画」を策定いたします。

さらに、蔵本通りや堺川沿いの中央公園一帯のまちなか公共空間を再構築していくため、「呉まちなか公共空間デザイン計画」に掲げた方針や計画内容に基づき実施した社会実験・ワークショップの成果を踏まえ、整備内容や施設の配置計画等を検討し、基本デザインの策定を行います。

そして、幸町地区全体を、歴史・文化・芸術の拠点として整備するため、幸町地区総合整備検討有識者会議で取りまとめたエリアデザインを踏まえ、幸町地区総合整備基本計画を策定してまいります。

次に、港湾施設においては、阿賀マリノポリス地区におけるRORO船の定期航路の誘致に向けて、呉市及び呉市近郊の事業者阿賀マリノふ頭を活用するメリットを認知してもらうため、貨物の輸送トライアルを実施するとともに、RORO船の受入れに向けた整備等を行います。

また、港湾・漁港施設についての維持管理計画を策定します。

このほか、臨海地域を含む呉港における脱炭素化を推進するため、港湾脱炭素化推進計画を策定してまいります。

続いて、7点目「環境分野」でございます。

まず、環境の保全への取組として、令和4年度に策定した「呉市環境基本計画」等に基づき、呉市として2050年の温室効果ガスの排出量実質ゼロを目指し、脱炭素化社会の実現に取り組めます。このため、代替可能な公用車について、県内トップクラスの水準で電気自動車への更新を進めてまいります。

さらに、太陽光発電システムや蓄電池など、脱炭素化や省エネルギー化につながる設備を設置する市民・事業者に対し、設置費用の一部を助成いたします。

このほか、まちづくりセンターの大規模改修に合わせた太陽光発電設備の設置や、

市民が省エネ家電に買い替える際の購入費用に対する助成などについて、引き続き実施してまいります。

次に、循環型社会の形成に向け、脱炭素化の更なる推進を図るため、これまで燃えるごみとして焼却処分を行っていたプラスチックごみについて、再商品化が可能な状態へ加工処理を行うことができる事業者との契約締結を行ってまいります。

あわせて、令和8年4月から開始予定のプラスチック資源の分別収集について、全市民への周知に向けたガイドブックの全戸配布を行います。

また、運用開始から21年が経過している「クリーンセンターくれ」について、将来にわたって安定的・効率的にごみ処理を実施するため、建設予定地の既存建物の解体工事を引き続き実施いたします。

このほか、市内の飲食店に、食べきれなかった料理を持ち帰るためのドギーバックを配布し、食品ロスの削減を進めてまいります。

最後に、「行政経営分野」でございます。

まず、マイナンバーカード等から住民票などの発行に必要な氏名、生年月日等の情報を読み取り、申請書に印字する機器を本庁舎と広市民センター及び昭和市民センターに設置し、書かない窓口サービスを実現いたします。これにより、市民の窓口での待ち時間を短縮します。

また、窓口に並ぶことなく、マイナンバーカードを利用して住民票などを取得できる証明書自動交付機を広市民センターに設置し、窓口の混雑緩和の検証を行います。

さらに、住民記録や税務業務等の主要20業務の情報システムについて、国の策定した標準仕様に準拠するため、標準化及びガバメントクラウドへの移行作業を引き続き行ってまいります。

そして、行政事務の業務プロセスを可視化することで非効率な部分を洗い出すBPR（業務改革）に取り組みます。

また、定型的なパソコン操作を自動化するRPA（業務自動化）などのデジタル技術の活用等により、具体的な業務の見直しを進めます。

このほか、新たに文書管理機能を追加した内部共通事務システムの運用を開始し、行政事務のデジタル化や電子決裁の対象事務の拡大を図るなど、更なるペーパーレス化や業務の効率化を推進してまいります。

以上により、職員や組織の活性化に取り組んでまいります。

さて、呉市では、地域課題の解決に向けて寄せられた提案の中から、実現可能性のあるテーマについて、「スマートチャレンジくれ」として、民間事業者等との意見交換を進めながら実証実験を行っています。「スマートチャレンジくれ」のチャレンジの一つとして、デジタルツールを活用した自治会活動等の実証実験を引き続き実施してまいります。

次に、大和ミュージアムのリニューアルオープン後を見据えた運営手法等の検討・実施や、将来の市の行政を担う人材の確保を推進するため、新たに国の地域活性化起業人制度を活用し、企業からの派遣職員を受け入れます。

また、少子化による学生数の減少や民間企業等との人材獲得競争が激化する中、職員採用試験の受験者を確保するため、職員採用特設サイトの拡充や就職フェアへの参加等により、職員採用を強化します。

次に、広島中央地域連携中枢都市圏における近隣市町との圏域全体に係る産業振興や魅力発信などにも取り組んでまいります。

それでは、予算の概要の２点目「行財政改革等の更なる推進」でございます。

令和７年度を取組について、三つの基本方針に沿って御説明いたします。

一つ目が、「市民ニーズに対応する行政サービスの提供と効率的な行政システムの確立」でございます。

まず、市役所の行政事務の徹底した可視化とデジタル化により、市民の利便性の向上と業務の効率化を一体的に行うため、先ほど御説明した全庁的なＢＰＲを進めてまいります。

また、先程御説明しましたが、主要２０業務の情報システムの標準化に対応するため、令和７年度末までに各システムの標準化及びガバメントクラウドへの移行作業を進めるほか、マイナンバーカードの利用促進のため、書かない窓口サービスの導入等を進めます。

さらに、オンライン化・キャッシュレス化の推進のため、ＬＩＮＥ公式アカウント等を活用したオンライン手続の拡充や公共施設の予約・支払・貸出のスマート化を進めてまいります。

次に、防災行政無線の放送内容をスマートフォン等に音声や文字情報で発信できる防災アプリを導入します。

また、「データプラットフォームくれ」の更なる活用により、新たなサービス等の創出や市民生活の質の向上を図ります。

さらに、市民に必要とされる情報の積極的な活用と公開に取り組んでまいります。

このほか、「呉市内部統制に関する方針」や令和６年１２月に策定した「適正な業務の確保に向けた取組方針」に基づき、コンプライアンスとリスクマネジメントに引き続き努めてまいります。

次に、「第３次呉市職員体制再構築計画」に基づく計画的な職員の採用や適正配置を推進するとともに、様々な行政需要に柔軟かつ的確に対応しつつ、機能的な組織体制を整備してまいります。

また、先程御説明しましたが、新たな観光推進体制の構築を行います。

さらに、市民センターにおける戸籍の届出手続の集約化に向けた遠隔窓口の試験導

入に取り組んでまいります。

次に、E S C O事業を活用したインフラ施設や公共施設の整備等を進めてまいります。

また、様々な事業手法の導入と事務事業のアウトソーシングを進めてまいります。その中で、P P P / P F I手法を活用した公共施設の整備・管理運営の実施及び検討を行います。このほか、民間委託方式による放課後児童会・子供教室一体型モデル事業などについて個別事務の更なる外部委託化に取り組みます。

二つ目は、「健全な財政運営の確保」でございます。

まず、自主財源の確保のため、市税収納におけるキャッシュレス納付の推進や事業者への徴収事務委託による収納対策等の強化のほか、税務署等との連携などによる課税の適正化を図ります。また、返礼品の拡充などによるふるさと納税の推進や、未利用の市有財産の売却・貸付け等を進めるとともに、基金財産の有効活用やネーミングライツ等による広告収入の確保に努めてまいります。

次に、「呉市補助金等見直しガイドライン」に基づく補助金等の見直しに取り組むほか、緊急度・必要性を十分に検討した投資的事業の計画的な執行や、有償借地契約の見直しに努め、歳出規模を抑制してまいります。

次に、「呉市公共施設等総合管理計画」の目標を達成するため、「呉市公共施設に関する個別施設計画」等を推進し、公共施設等の「量」と「質」の適正化を図るとともに、先程御説明したように「コミュニティ施設の地域への無償譲渡に係る方針」に基づき、準備が整った施設から建物の無償譲渡に係る手続きを引き続き進めてまいります。

最後に三つ目の、「職員の意識改革と能力開発」でございます。

令和5年1月の「市長のイクボス宣言」や、「呉市職員働き方改革推進プログラム」に基づき、先程御説明しましたB P R（業務改革）、R P A（業務自動化）、内部共通事務システム等の活用により、「業務の改革・改善」、「長時間勤務の是正」、「働きやすい職場環境の整備」及び「持続可能な組織体制の整備」に取り組み、引き続き職員の働き方改革を推進してまいります。

また、多様化する市民ニーズに的確に対応できる職員の育成を目指すとともに、職員の意識改革と能力向上を図るため、デジタルに関する知識の底上げ等を目的とした研修など、時代の要請に即応した研修の実施や国の機関等への職員派遣の機会の確保に努めてまいります。

さらに、広島県の「デジシップひろしま人材シェア制度」の活用による専門人材の受入れを進めていくことなどで、職員の育成と能力開発に努めてまいります。

次に、企業会計について、概略を申し上げます。

病院事業につきましては、安芸灘島しょ部唯一の救急告示病院である公立下蒲刈病院を運営しており、地域に根差した公的医療機関として、「回復期機能及び在宅医療の提供の役割」を担ってまいります。

水道事業につきましては、安全で安心な水道水を安定的に供給するため、地震対策を踏まえた上で、施設の統廃合や縮小、老朽化した施設や管路の改築更新を計画的に進めることにより、経営の効率化に努めてまいります。

工業用水道事業につきましては、重要な産業基盤として今後とも低いコストで安定供給を継続してまいります。

下水道事業につきましては、衛生的な環境の中で快適な暮らしが確保できるよう、地震対策を踏まえた上で、地域に適した効率的な手法により、施設の統廃合や縮小、老朽化した施設や管きよの計画的な改築更新や、未普及地区の整備を進めるとともに、浸水対策を推進してまいります。

以上、呉市の令和7年度当初予算の概要につきまして御説明いたしました。

令和7年度の予算は、過去最大だった昨年度を上回り、これまでで最大の予算規模となりましたが、世界一魅力的な「呉」を目指していくために必要な額の予算を計上したことなどによるものでございます。

また、こうした施策を実施してまいります。なお、人口減少の問題は、呉市にとりましても大変重要な課題です。

このため、令和7年4月を目途に新たに「（仮称）呉市人口戦略対策本部」を設置するとともに、総合調整を担う組織を設置します。これにより、全庁を挙げて戦略的で部局横断的な人口減少対策を進めてまいります。

議会の皆様方、市民の皆様方におかれましては、御提案しました令和7年度について御理解と強いお力添えを賜りますようお願い申し上げまして、令和7年度予算の総体説明を終わらせていただきます。